

## 応急仮設木造住宅建設における就労者の車中泊の取り扱いについて

連日のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、能登半島地震を受けた応急仮設木造建設にあたり、宿泊施設の確保を輪島市内や七尾市内、金沢市内で行っていますが、とりわけ金沢市内から就労場所までの距離と道路事情等により相当な移動時間がかかることが想定されます。

全建総連は、就労者の健康被害のリスクから車中泊を前提とした就労を認める立場にはありません。一方で、車中泊を希望する意見が複数寄せられています。こうしたことから、車中泊に関する経験や装備を有し、健康管理等に対する自己責任を明確にしたうえで、特例として車中泊を認めることとし、就労者の確保状況や建設現場の状況を判断し車中泊の可否を判断します。

車中泊をする場合は、1泊につき6,500円の手当を支給します。車中泊希望者は、別紙誓約書の誓約項目にチェックの上、本書類を全建総連に提出してください。

### 《留意事項》

- 就労前に車中泊を希望する場合は、就労開始1週間前までに所属組合を通じて全建総連まで連絡すること。
- 就労期間中に車中泊から通常宿泊に切り替える場合、または通常宿泊から車中泊に切り替える場合は、当該日から起算して2日前の正午までに現地事務局まで申し出ること。通常宿泊に切り替える場合、必ずしも希望どおりの宿泊施設に泊まれることはお約束できません。
- 主幹事工務店および全木協が車中泊の中止を指示した場合は、それに従うこと。
- 車中泊の手当6,500円には朝食費用が含まれています。(原則の取り扱い)

## 応急仮設木造住宅建設における車中泊の申請書

### 誓約項目

- 私は、車中泊に対する知識や経験、装備を有しており、応急仮設木造住宅建設に就労するにあたり、車中泊を希望します。
- 車中泊による事故や健康リスクはすべて自己責任であることを理解しています。
- 主幹事工務店および全木協本部から車中泊の中止を指示された場合は、直ちにその指示に従います。
- 就労期間中に車中泊から通常宿泊に切り替える場合、または通常宿泊から車中泊に切り替える場合は、当該日から起算して2日前の正午までに現地事務局まで申し出ます。通常宿泊に切り替える場合、必ずしも希望どおりの宿泊施設に泊まれることが約束されないことを理解しています。
- 主幹事工務店および全木協が車中泊の中止を指示した場合は、それに従います。
- 車中泊の手当6,500円には朝食費用が含まれていることを理解しています。

上記報告に虚偽はありません。

車両情報（車種・車両ナンバー）

所属組合

名前